

国分寺市教育委員会議事録・第12号

会議の種類 第10回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和4年10月27日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古屋真宏
教育長職務代理者	富山謙一
委員	大木桃代
委員	辻亜希子
委員	藤井健志

(説明員)

教育部長	可児泰則
教育総務課長	廣瀬喜朗
学務課長	日高久善
学校指導課長	高橋美香
学校教育担当課長	大島伸二
指導主事	野村宏行
指導主事	渡辺大輔
社会教育課長	柳功一
ふるさと文化財課長	新出尚三
公民館課長兼本多公民館長	本多美子
図書館課長兼本多図書館長	櫻井明德

(事務局)

書記	佐々木理絵子
書記	富永菜月
書記	山口徹

傍聴人 0人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番富山教育長職務代理者、3番藤井委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

・令和4年8月12日開催の令和4年第8回国分寺市教育委員会定例会議事録第9号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。すっかり秋も深まってまいりました。先日は、運動会に御視察いただきましてありがとうございました。また、中学校の合唱コンクールと、行事も順調に進んでいます。先日、視察をしました第四中学校の合唱コンクールでは、初めて中学3年生も合唱コンクールを実施でき、大変喜んでおりました。緊張感の中にも素晴らしい歌声を聞かせていただいて感動しました。

また、先週土曜日には、国史跡指定100周年記念講演会をいずみホールにて実施させていただきました。市内だけではなく、都内広域、また都外からも多くの方に御参加をいただき、1日国分寺一色で学びを深めました。引き続き、国史跡指定100周年記念事業を進めていきたいと思っております。お時間がありましたら御参加をお願いします。

〔議事〕

1 議案第45号 令和3年度第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定により、教育委員会で決定する必要がある。

教育総務課長 お手元の冊子を御覧ください。冒頭の目次を御覧いただきたいと思っております。教育ビジョンは、教育基本法の規定に基づく法定計画であり、令和2年度より計画期間5年間の第2次計画がスタートしております。構成としては、点検・評価制度の概要から始まり、8ページからの教育委員会の活動、21ページからの各主要施策の点検及び評価、最後に58ページからの学識経験者の意見。以上の4部構成になっています。

2ページ目の点検・評価制度の概要を御覧ください。項番2点検・評価の方法と、項番3学識経験者の知見の活用について、点検・評価の方法は、昨年度と同様、児童・生徒及びその保護者のほか、各社会教育施設の利用者などから本ビジョンに位置づけられた各施策の実施について、日常的に評価のお声をいただき、その声を踏まえつつ、各施策を推進する担当課において、前年度の成果を取りまとめるとともに、それらに加え、市民が委員として入っている社会教育委員などの各委員からも、それぞれの分野において御意見を頂戴しています。併せて、学識経験者の知見の活用については、お二方の先生方より御意見を頂戴しています。

次に、9ページをお願いいたします。このページから、前年度における教育委員会の組織構成とともに、11ページからは教育委員会定例会及び臨時会の議事、報告案件などを取りまとめてお示しをしています。

次に、21ページをお願いいたします。実際の主要施策の点検及び評価の内容になりますが、主要施策の点検・評価の内容の見方について、1年経過しているため、簡単に御説明をさせていただきます。6ページに戻っていただき、本ビジョンの体系表を御覧ください。

ここでは、上段に施策の方向性、ローマ数字のⅠ、生きる力の育成とありますが、その下の1番左から、第2次教育ビジョンに位置づけられ細分化された各施策の方向性、その右に各取組の柱を項目として示し、更にもその取組の柱の代表的な施策として、一定本数の主要施策をぶら下げて示しています。これらの体系を踏まえ、23ページに戻って御覧ください。上段の取組の柱1、人権教育の推進の次の項目です。項番1、主要施策の進捗状況（令和2年度～令和5年度）・達成状況（令和6年度）評価では、各主要施策についての令和3年度における取組状況、その下には数値評価、更にもその下段には課題と今後の方向性について取りまとめて記しております。その下段の項番2の成果指標の達成状況評価では、各主要施策に基づいて位置づけました①と②の2つの成果指標について、令和3年度における実績とその説明、そして評価について取りまとめて記しています。これらの取組状況のフォーマットに基づき、教育委員会の各取組の柱別に整理をして23ページから57ページまでお示しをしているものです。個別の内容については、お時間の関係もあり、お読み取りいただければと存じます。

22ページを御覧ください。ここでは、各取組の柱別の令和3年度における進捗評価について、一覧にして一番右側に5段階でお示しをしています。

最後に、58ページをお願いします。ここからは、法の規定による事務執行状況の点検・評価に当たっての学識経験者の知見の活用について、お二方の有識者からいただいた御意見を取りまとめて、お示しをしています。これらの御意見に関し、一例を挙げさせていただきますと、59ページ、最下段、□3-1：施設整備の推進、評価点検表は、39ページ及び40ページの取組の柱、施設整備の推進になります。主要施策の中のNo.2の快適な学校生活に向けた施設の整備、取組状況につきまして、先生方から全ての学校体育館への空調設備の設置や、校舎も含めたLEDの更新などを着実に推進していることについて、御評価をいただくとともに、今後も学校内の照明のLED化の推進により、子どもたちの安全快適な授業環境の推進と、災害有事における避難所としての学校施設の更なる充実について期待していると、そのような旨の御意見を頂戴しています。

そして、本日の教育委員会の定例会において、本提案内容について議決をいただきましたら、本年第4回定例市議会の所管の常任委員会にて御報告をさせていただくとともに、市のホームページ等で公表していきたいと考えています。

御審議のほどよろしく願いいたします。

（意見・質疑の要旨）

大木委員 先日、点検・評価を拝見した際には、担当課によって多少評価の差、特に厳しめに評価されている課があった点が気になっていましたが、今回の御提案はほぼ適切な評価がなされていると思います。数値目標が提示されていると、それに満たない場合、評価が厳しめになることがあると思いますが、まだ新型コロナウイルス感染症によって活動が制限されている、活動制限せざるを得ない状況の中で、いかに工夫して活動を進めたかという点は評価されるべきだと思います。

また、学識経験者の先生方からの御意見で、国分寺市の取組に対して非常に高い評価を頂戴していることは、各課の御尽力の賜物と非常に嬉しく拝見しました。例えば、わんぱく学校においては、子どもたちが卒業後にリーダーシップを身につけ、更に青少年地域リーダーとなるといった循環は、第2次国分寺市教育ビジョンが目指している学びの姿を象徴していることを評価いただきました。図書館や公民館での地域家庭文庫、おはなしグル

ープ、としょかん福袋、PTA連合会との協働の教育講座や、歴史公園ガイドブックなど、まさに、国分寺市ならではの点を高く評価していただきとてもありがたいです。各課がいかに工夫をして活動を進めていただいているかを評価していただき嬉しく思います。これからも国分寺市の子どもたち、そして、市民の皆様のために引き続き、御尽力いただければと思います。

藤井委員 先日、私のふるさとの岡山県に行きました。国分寺サミットでも一緒になりました岡山県の総社市が地元です。総社市にも五重塔があるため、史跡を見に行きました。観光資源として、日常に生活している人たちとは切り離されたところで管理されているような形でした。国分寺市の史跡は、地元の方との生活と一体化したような形で非常によく管理されて、誇るべきものだと思改めて感心しました。この数字だけを見て判断するのではなく、ふるさと文化財課の方々も非常によく頑張っていたのだと痛感しました。

教育長 ありがとうございます。励みとなります。

辻委員 参考までに、学識経験者の先生方の御専門分野を教えてくださいたいと思います。

教育長 宇田剛、大妻女子大学教授は、長らく東京都で教育行政に携わられていて、最後は東京都の教育監、局長級の職も務められた教育系の職員でした。教育行政全般を担われてきており、特に外国語教育について専門が深いと伺っています。また、松波紀幸、帝京大学准教授は、特にICTを活用した教育方法を中心として研究を深められていると伺っています。お二人とも幅広く御見識があり、何らかの形で国分寺市と過去に携わっていた御経験もあるため、お願いしています。

辻委員 両先生のコメントが、大木委員の御発言にもあったとおり、全般的に非常に高い評価をいただけていることが大変ありがたいと思いました。その中でも両先生ともに、特にわんぱく学校について、高い評価をいただいている点に着目しました。宇田先生も好循環が形成されているとおっしゃっていますし、松波先生も、学びが循環するまちに合致しているという評価を具体的にしてくださっています。今伺った御専門分野とは異なるにもかかわらず、この点を取り上げて着目してくださっていることは、国分寺市の社会教育にとって、アピールポイントにもなると思います。ぜひこの高評価を生かして、今後のわんぱく学校をより強く達成していけたらよいと思いました。

最初に御説明があった全体的な評価は、評価が高くならなかったものは、ほとんどが新型コロナウイルス感染症の影響でやむを得ないため、適正かと思います。細かいことですが、ふるさと文化財課の御担当の55ページ、文化財の調査・保存・活用を進めますの部分で、成果指標の達成状況評価②がC、①もBとなっていて、リストの作成が目標まで至っていないですが、これも新型コロナウイルス感染症の影響で活動が思うように進まなかったのでしょうか。

ふるさと文化財課長 新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、事務の遅れもあります。

教育長 両方に要因があります。

辻委員 いろいろな要素があると思います。数字が稼げればよいというものではないため、時間をかけて向き合ってください、最終的によいものができ上がればと思います。数字にとらわれて、つじつま合わせのようになり、拙速なものにならないようにと思言しました。

社会教育課長 お褒めのお言葉をいただきありがとうございます。お二人の先生方が、事務局が事業を実施するに当たって注意をしよう意識をしている点をしっかり理解してい

ただき、評価していただき、担当として嬉しく思います。

先生方からは、わんぱく学校や地域リーダー講習会を支えている青少年委員の方々のスキルアップをしっかりと行ってほしいという御意見をいただきました。今後は、そのような点も踏まえて、事業拡大、充実に向けて頑張っていきたいと思います。

教育長 わんぱく学校を指導する指導者の育成という視点も御指摘いただきましたので、より一層充実していきたいと思います。

富山教育長職務代理者 コロナ禍で、学校においても教育委員会事務局においても施策を、あるいは、経営を展開するのに大変御苦労が多かった令和3年度だと思います。そのような中で本当によく頑張ったと思います。特に28ページ、施策の方向性Iの中で、タブレットが学校に配られ、情報教育推進委員会でそれぞれの学校の実践を持ち寄って共有し、また、学校に帰って実践をするという地道な関係があったと思います。実際に学校を視察すると、小学校1年生でもタブレットを開いて授業で使っています。中学生になると、ここまで使うのかという状況を目の当たりにしました。このような地道な研修会の実施により、学校の先生もボトムアップされ、コロナ禍の大変な部分が随分改善されたのではないかと思います。

34ページの取組の柱1、授業力の向上で、大量に退職者が増え、新規採用も増えたことにより、学校の経営・運営を担う中堅層が非常に少なくなっている状況があります。そのような中で、若手教諭の研修や中堅教諭の研修がコロナ禍でも行われること自体が大変厳しいと思います。できないことを前に置くのではなく、できることを前に置きながら必死に取り組んでいる姿は、大変評価できると思います。また、東京都や国分寺市がおかれている教員構成のことを考えても、貴重で大事な取組がなされていると思います。

また、49ページでは、評価が大きな変化を起こしているのもコロナ禍で随分苦労しながらも成果を上げたことと思います。例えば、市民大学講座を見てみると、大変独特で、貴重なコンテンツをオンデマンド方式で行い、たくさんの市民の方が参加している努力も非常に意義深いものを感じます。

また、53ページも評価の平均値が3から4になっており、妥当な評価だと思います。例えば、おうちミュージアムというサイトがホームページで見られますが、内容も非常に充実し、単なる情報提供ではなく、ホームページを見た人が参加型かつ活動型、それから実践型にアクションを呼び起こすおうちミュージアムのサイトでした。私も家族と一緒に牛乳を煮詰めて蘇をつくってみたのですが、非常に丁寧にレシピが書かれており、つくってみると部屋中がシュークリームのお店のようなにおいになり、味もミルクケーキのようで、自然な甘さがほんのり残り、「昔の人はこんなにおいしいものを食べていたんだ」という話になりました。そのように、おうちミュージアムのサイトもよく工夫してあると思いました。情報を提供するだけではなく、その情報を通じて参加したり、活動したり、体験したりして味わえるような仕組みがおうちミュージアムのサイトにあります。1つの例かもしれませんが、コロナ禍で学びを循環させ、広がりを持たせる工夫がなされていたと思います。

57ページでは、評価の平均値が5から4に下がっています。本当にそうかと思いました。その根拠を示していただきたいという気持ちもあるのですが、それはさておき、例えば、No.1で史跡武蔵国分寺跡春のライトアップも非常によかった取組だと思われ、歴史学習は、令和2年度が5校だったのが、令和3年度には9校に増えています。また、民有地の買収も2件行い、赤道は簡単には廃止はできないのですが、様々な理解を求めて、南門地区に

またがる3本の赤道の廃止が行われています。よく活用されている歴史公園ガイドブックもよくできていると思います。これも昨年度つくられています。コロナ禍という厳しい状況であっても、先を見据えて大切なことを施策の中で実行してきたと思います。評価は5でよいかと思いました。

教育長 委員の皆様方から高い評価もいただきました。御指摘部分もありますので、ぜひ、それを今後に生かしていきたいと思います。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

2 議案第46号 国分寺市図書館運営協議会委員の委嘱について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

任期満了に伴い、国分寺市立図書館条例(平成13年条例第45号)第7条第4項の規定により、委員を委嘱する必要がある。

図書館課長兼本多図書館長 資料裏面を御覧ください。第9期国分寺市図書館運営協議会委員候補者名簿となります。国分寺市立図書館条例第7条において、図書館運営協議会は、公募により選出された市民5人以内、識見を有するもの3人以内、国分寺市内の障害者団体の代表者1人以内、国分寺市立小中学校保護者の代表者1人以内の10人以内の委員をもって構成し、教育委員会が委嘱することになっています。名簿の1番から5番の候補者は、公募委員5人となります。公募は、8月1日の市報、図書館ホームページで募集記事を掲載し、市内在住の18歳以上の方で公募委員の募集を行い、応募に当たっては、「図書館と私」という内容の作文の提出を求め、9人の方から応募をいただきました。公募委員5人の選考は、教育部の部課長6人で構成する選考委員会で応募作文の審査を行い、公募委員5人を選考しました。6番から9番までの候補者は、識見を有する方3人となります。元公立図書館館長であった方2人と、学芸大教授の方1人となります。3人中2人、7番と8番の方が再任になります。9番の候補者は、国分寺市内の障害者団体の代表者として国分寺障害者団体連絡協議会からの御推薦で再任となります。10番の候補者は、国分寺市立小中学校保護者の代表者として国分寺市立小・中学校PTA連合会からの御推薦で新任となります。

以上10人の候補者となりますが、再任は10人中3人、女性委員は10人中4人という構成となります。委員の任期は、本日の教育委員会で御承認をいただきました後、明日10月28日から任期をスタートさせ、令和6年10月27日までの2年間の任期となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 令和4年第3回定例会の一般質問について

(事務局からの説明)

教育部長 教育委員会の事務事業に関し、15人の議員から通告がありました。主な質問について、その答弁内容を御報告いたします。資料1の一般質問通告一覧を御覧ください。

1番、吉田りゅうじ議員です。項番2、学校プールの在り方についてです。第三小学校の校舎増築工事に伴い、校庭面積は減少するといった事例から、プール施設が老朽化している学校から、外部の屋内プール施設の利用に転換を図り、利用しなくなった学校のプール施設を取り壊し、跡地を校庭などにして、有効利用していくことについて御質問いただきました。

学校プール施設の老朽化や、校庭面積の確保の課題などの諸条件を総合的に考慮し、外部の屋内プールの利用について、第三小学校から試行実施に向けた検討を進めたいという答弁をしています。

2番、小坂みちよ議員です。項番1、史跡武蔵国分寺跡整備工事の進捗状況についてです。整備工事に伴う植栽について、次年度以降に本格的に開始される工事について、市の考え方を質問されました。

植栽は、有識者に適宜意見を聞きながら進めていき、また、植栽をする際には、数年後の樹木の生育状況も勘案するとともに、適正な管理ができるよう配慮していくという答弁をしています。

また、今後の工事の考え方は、市民が史跡地を身近に感じるとともに、誇りを感じ、この史跡地を今後も守り、次世代につなげていけるよう、更に整備を進めていきたいという答弁をしています。

続いて2ページ、さの久美子議員です。項番4の(2)、小・中学校トイレの生理用品配備についてです。配備の現状や、保健室での配布、補充方法について、御質問いただきました。保健室での配布は、この事業をきっかけに困りごとや悩みごとを相談する機会が増えることは意義あるものと認識しており、保健室での配布は継続する旨、答弁しています。また、補充方法は、補充の流れについて答弁をしています。

続いて3ページをお願いします。だて淳一郎議員です。項番1、新型コロナウイルス感染症対策についてです。感染症法上の位置づけ変更による影響について、学校教育の場での影響について御質問をいただきました。まだ、文部科学省や東京都からの通知等もない状況であり、国等からの通知などをもとに適切な対応を図りたい旨、答弁をしています。

続いて6番、皆川りうこ議員です。項番1の(3)、LGBTQ、性的マイノリティの理解促進についてです。学校現場でのこれまでの取組について、また、当事者から直接話を聞く時間を設けることについて、質問をいただきました。これまでの取組は、リーフレットや人権教育プログラムを全教員に配布するなど、各学校へ周知し、推進を図っています。また人権教育推進委員会でも、理解啓発に努めていることを伝え、更に、中学校の保健体育の教科書では、性的マイノリティに関する説明や当事者の方のメッセージなどが掲載されるなど、授業でも取り上げて指導できるような状況になっている旨を答弁しています。

また、当事者から直接話を聞くことは、有意義であると考えており、中学校の道徳授業公開講座では、当事者を招き、話を聞く機会も設け、各学校の実態や発達段階に応じてどのように取り入れていくことが効果的かを考えて進めていきたいという答弁をしています。

また、(4) 学校に行けない、行かない、行きたくない子どもの居場所等について、それから、(5) 関係機関、市民活動団体等との連携については、児童・生徒の1人1人の様子や状況について、スクールソーシャルワーカーとの情報共有、他の機関との連携について、御質問いただきました。

不登校の状況にある児童・生徒に対しては、各学校の担任などが定期的に連絡をとり、一人一人の実態に応じ、例えば、タブレットを活用して授業配信を行ったり、放課後に教員と児童・生徒がやり取りする対応も図っている旨を伝えています。

また、関係機関と連携しながら進めることが大事であり、充実を図っていききたいと答弁をしています。

続いて、項番2、社会教育施策についてです。公民館事業の今後の展望について、コロナ禍の活動状況、それから、公民館の主催事業は、公民館事業の10の体系に沿って障害のある市民が利用できるメニューの展開、愛の手帳1度の方を対象に加えることについて、御質問をいただいています。公民館は、これからも多様化する市民の学習ニーズに応えるために学ぶ機会として、各種講座、講演会等を提供し、要望に即した幅広い事業を実施していきたいと答弁しました。また、コロナ禍においても対面やオンライン、あるいはハイブリッド開催など、様々な工夫を凝らし、事業を企画・実施していきたいという旨の答弁をしています。

また、くぬぎ教室は、体験の中で大人の学びとして実施をしていると、今後もくぬぎ教室に参加していない障害を持った方も含めて、参加促進や効果的な学習の場の提供に向け、障害者施策協議会で協議をしていきたい旨を答弁しています。

また、愛の手帳1度の方の参加は、介助やコミュニケーションなどにおいて様々な配慮が必要であり、事業参加の課題など様々な視点からの検討を要すると考えており、必要に応じて障害者施策協議会にも話を聞いていきたい旨の答弁をしています。

8番、尾作義明議員です。項番5、防犯カメラについてです。経年劣化への対応について、新規のカメラの切り替えについて、御質問をいただいています。毎年、事業者による点検を実施しており、その点検の中で故障等による修繕が必要な事象が発生した場合は、その都度、適切に対応していきたいと答弁しました。また、年数が経過すると、故障の可能性も高くなるため、毎年行っている点検等でそのような点も確認していきたい旨の答弁をしています。

続いて5ページをお願いします。10番、丸山哲平議員です。項番4、小・中学校におけるデジタル端末の活用についてです。学校における活用状況について、端末の持ち帰りの運用、現況と考へについて、デジタル教科書の導入の状況について、不登校の子どもの学びの保障という観点での端末の活用について、授業動画が見られるアプリケーションの導入の検討について、質問をいただいています。

各学校では、発達の段階や各教科の特質に合わせ、子どもの習熟度に応じたドリルコンテンツの活用など、様々なタブレットの活用が行われていて、持ち帰りは、学校によって状況が異なるが、重さによる子どもへの負担の配慮、持ち帰った際の学習課題の内容等についても検討していく必要があると共に、今後も家庭での効果的な活用方法について検討と試行を継続したい旨の答弁をしています。

また、デジタル教科書の導入は、令和4年度から小・中学校全校で、国語、社会、道徳の中から1教科、外国語の計2教科を使用していることと、先ほどの持ち帰りも含めて、効果的な活用方法について検討を深めていきたい旨の答弁をしています。

また、不登校対策は、1人1台端末の活用はとても有効だと考えており、学習支援コンテンツ、自主学習ツールなど様々な活用をしていることを答弁しています。

また、授業動画が見られるアプリケーションを導入している自治体があることは承知している。近隣自治体などでは、国分寺市と同様に、ドリルコンテンツを導入しているところが多いが、今後は効果的なアプリケーション導入の方向性について、情報収集に努め、研究・検討を進めたい旨の答弁をしています。

続いて6ページ、11番、はせべ豊子議員です。項番1の放課後子どもプランについてです。プラン室のスタッフの役割や、実際の日常の活動について、地域で様々な活動をしている団体との情報の収集、活用について、御質問いただいています。プラン室のスタッフは、児童の見守りを行うとともに、2つのプラン室の運営に携わり、市内10校の放課後子どもプランを巡回し、各校の実施状況や課題の把握に努めている旨の答弁をしています。

また、地域での人材の活用は、様々な知識、技能、経験を有している地域の方々の人材活用は欠かせないと考えている。見守りに当たって、地域の方々の協力も必要である。放課後プランの安定した運営は保護者が中心で行うが、その中でも地域全体で子どもたちを育む体制が必要だと考えている旨の答弁をしています。

続いて項番2、学校のいじめ対策・不登校支援についてです。スクールソーシャルワーカーの中学校区に1人配置の充実について、また、スーパーバイザーを配置して、専門的資質の向上を図る必要性について質問をいただいています。令和3年、4年と2年続けて、スクールソーシャルワーカーは増員をしてきており、今後も現状を十分に把握しながら必要数がどれぐらいかを検討したい旨を答弁しています。

また、主任相談員や、指導主事がスーパーバイズをしながら、スクールソーシャルワーカーの資質、能力の向上、更には、定期的に情報共有を図りながら支援していく体制を整えています。引き続き、支援体制を整えながら、より一層の充実を図っていききたい旨の答弁を行っています。

引き続き項番3、公共施設での個人の学習についてです。個人学習が可能な公民館、図書館のスペースの現状について、個人の学習の場の支援として、今後いろいろな視点で検討をとという質問をいただいています。この点は、他市の設置状況や課題なども調査し、図書館運営協議会等にも意見を聞きながら、調査・研究をしていきたい旨の答弁をしています。

続いて12番、森田たかし議員です。項番2、通学路の安全についてです。子ども110番の家の登録件数を増やすために広報などに力を入れることについて御質問をいただいています。子ども110番の家の周知は、子どもを守る環境を充実させていく上で、大変重要なものであり、子どもたちが安全・安心に過ごせるよう、広報の充実を図っていききたい旨の答弁をしています。

続いて7ページ、13番、中山ごう議員です。項番1、PCR検査の拡充をについてです。学校現場の負担を減らしながら、東京都教育委員会が配布しているPCR検査キットを活用して、感染拡大防止を強化していくことについて質問をいただいています。

この点は、引き続き、必要に応じて活用するよう学校に周知をしていきたい旨の答弁をしています。

項番2、就学援助制度についてです。就学援助受給決定前に実施される修学旅行費は難しいが、受給決定後に行われるスキー教室の事前の援助の実施について質問をいただいています。スキー教室は受給認定後の実施であり、スケジュール的には可能であると考えている

が、学校と契約している旅行会社への確認や、支給先が保護者になっているといった課題等を整理する必要がある旨の答弁をしています。

続いて8ページ、14番、小坂まさ代議員です。項番1、放課後子どもプランについて、各校への巡回やヒアリングの状況について、運営委員会の更なる充実について、今後も行政と市民が力を合わせていくことについて、質問をいただいています。

プラン室を統括する職員は先ほど申し上げたとおりですが、各校を巡回していて、運営委員会やコーディネーター会議などの会議を開催し、携わっているスタッフから課題等について話を聞き、課題解決に取り組んでいる旨、答弁をしています。

また、実施委員会の体制の確保など難しい状況にあることは確認をしていて、実施委員会や学校関係者等との連携を密に行い、状況把握等、課題解決に取り組むとともに、保護者を中心に置きつつ、地域で活動する方の活用など、円滑で効率的な事業実施を考えていきたい旨の答弁をしています。

項番4、市民にとってより分かりやすく情報や資料を提供していくためにについてです。新庁舎移転を機に図書館とオープナーの行政資料を一元化し、データ管理をすることについて、端末の設置について質問をいただいています。

新庁舎1階に設置される情報公開コーナーは、図書館課と情報管理課で協議を行っていて、引き続き、効率的かつ効果的な運用について協議を進めていきたいとし、端末による蔵書、図書の検索、図書予約サービスや図書の相談に応じるなど、利用者目線に立った窓口運営ができると考えており、そのような検討を進めていきたい旨の答弁をしています。

続いて、18番及川妙子議員です。項番1、中学校の服装規定についてです。服装規定を含む校則のホームページの公開について、第三中学校の私服登校の日や、第四中学校の制服の見直しについて触れた上で、この機会にいろいろな面で見直すことについて御質問をいただいています。校則のホームページ公開は、改訂される予定の生徒指導提要の中では、校則等の策定や見直しの手順なども示されるとのことであるので、今後示される内容を確認した上で、公表についても検討していきたい旨、答弁をしています。また、見直しについては、児童・生徒の考えも聞きながら、様々な観点で改善を図っていきたい旨の答弁をしています。

続いて19番、新海栄一議員です。項番3、動植物の保存についてです。市指定天然記念物の都指定への要望についてです。市の天然記念物になっているコノテガシワの東京都の天然記念物の指定に当たり、地域による保護の機運を高めていく必要があることについて質問をいただいています。

都内または自治体の樹木等と比べた場合、全都的な視点を持っていることなどがポイントになると考え、所有者との連携も非常に重要になってくるので、識見者にも相談しながら対応していきたいという答弁をしています。

続いて20番、中沢正利議員です。項番3、学校給食費の無償化に向けて、小・中学校の給食費の負担と就学援助の状況について、全国で急速に進んでいる状況を受け止め、学校給食の無償化に向けた検討について質問をいただきました。

経済的に困っている保護者には、就学援助により給食費についても援助を行っていること、新型コロナウイルス感染症により家計が急変した家庭も援助対象に加えていること、食材料の高騰分についても保護者への負担が増加しないよう対応を図ってきたと答弁しています。必要な援助や対応について行っているが、基本的には学校給食費は、主に食材料費であり、個人の負担に帰すべきものと考えていることや、また、令和4年度の歳

入予算でも、小・中学校合わせて約4億2,000万円を計上し、質の高い学校給食を提供するために充てていることや、財政的な側面も踏まえると、無償化を選択することは難しく、現状のまま進めていきたいという答弁をしています。

最後に21番、木村徳議員です。項番4、学校プールの考え方について、校庭とプールの一体化している事例について、中学校と小学校のプールの共用について、指導を民間のインストラクターに任せることについて質問をいただいています。

選択肢の一つとして、先ほどの一体化整備についても建設に要する工期やコスト面などについて検討していきたいこと、隣接校2校の水泳指導のコマ数の確保の可否や、小・中学生の身長差に伴うプールの水深差なども含めて検討していきたい旨を答弁しています。

また、民間施設の活用に当たっては、インストラクターに補助をお願いすることは想定しているが、ただ、水泳指導は授業として実施するものであり、教員が責任を持って授業を実施することは、変わりはないといった答弁をしています。

第3回定例会の一般質問の概要について、御報告させていただきました。

(意見・質疑の要旨)

藤井委員 2番、小坂みちよ議員の質問に関連して、老樹化以外にも最近、ナラ枯れという樹木が枯死することが日本全国に広がっていると報道で目にしたのですが、ナラ枯れの跡にはカエンタケという、触っただけでもかなりひどく皮膚がただれる毒キノコが発生するそうです。見た目は真っ赤で絵本に描いてあるサンゴに近いため、子どもが「何だろう」と手を出してしまいそうですが、このようなものが発見された事例があるかどうかお聞きします。また、生えた場所によって担当の部署が違ってくると思うのですが、もし、発見した場合は注意喚起をしているのか。中学生はまだしも、小学生たちに注意喚起する手だてや、都の施設ですが、都立武蔵国分寺公園は発生する可能性が高いところかと思い、それを発見したときに情報を国分寺市にいただいて、児童たちに注意喚起をするシステムなどはあるのでしょうか。

ふるさと文化財課長 ナラ枯れの状況ですが、史跡地や湧水園に多くの樹木がありますが、担当が把握したものや、苦情等は今のところはありません。ただ、史跡地は、ちょうど樹木の伐採もしており、ナラ枯れ以外でも倒木の危険なども含めて対応しています。次年度からの整備に向けて伐採をしています。

文化財に指定した恋ヶ窪村分水跡では、ナラ枯れの被害について把握しています。担当は、建設環境部の緑と建築課ですが、一緒に確認もしています。併せて、植物学の専門である文化財保護審議会の副会長である福嶋先生に見ていただいています。現在、そのような木は、樹木にラップを巻いて虫が住みづらくなる状況をつくり、対応をしているようです。今後も推移を見る必要があると思います。

赤いキノコはまだ確認していません。もしも発見されましたら、御指摘のとおりの対応をしていきたいと考えています。

教育長 武蔵国分寺公園との連携はどうですか。

ふるさと文化財課長 環境面での連携は特にはありません。イベント等で連携はしていますが、施設面の連携は今のところありません。

教育長 担当がふるさと文化財課ではないかもしれませんが、市長部局と連携をしながら、もしそのような被害で、子どもたちへの影響が出る場合には、情報を相互に交流し合うようお願いをしたいと思います。

藤井委員 10番、丸山哲平議員の質問に関連して、恐らく学校単位でオリジナルの授業用の資料や、同じ学年の教諭同士で共有することはあり得ると思いますが、国分寺市内の小学校間や中学校間で共有する、例えば、ベテランの先生方が指導のためにオリジナルでつくった資料を、学校を超えて共有するような機会が現在なされているのかどうか、もしなされていないとすれば、学校単位では難しいため、教育委員会で橋渡しをしてあげれば、先生方の授業準備の効率化が図れるかと思えます。公教育の中では、共有こそが全体のレベルアップにつながると思い、国分寺市内での教材の共有は現状、存在しているのか、あるいは、今後有り得るのか教えてください。

学校教育担当課長 以前、働き方改革が出てきたころ、学校指導課訪問等で各校を回ったときに、教材の共有化は、重ねて指導をしてきています。各学校の共有フォルダの中に、教科ごと、学年ごとに教材を入れていきながら、ベテランがつくったものを若手が見て、また、改良しながら使うことは大変有効なため進めています。学校の中で共有し合い、今後、学校全体でも市内でも共有を図れるようなことができればいいなと考えています。学校内で仕上げ、そして市内全体へ今後もしっかり働きかけていきたいと思えます。

藤井委員 はせば議員の質問で、図書館での個人の学習について、時代と人口密度が違いますが、私の地元が岡山で、岡山で高校生として過ごしていたころは、図書館はほとんど中学生・高校生が自習をしている状態で、まさかそこで学習をするのが禁止されているとは全く思いつきませんでした。うちの上の子たちが中学生・高校生の15年ぐらい前は、家で手持ち無沙汰にして、「勉強やらなきゃ、やらなきゃ」と言いながら家で、ぐずぐずしているときに、「気分転換に図書館に行ってみれば」と話をすると、行っても主に高齢の利用者から「あんたそこでいつまで勉強してんの」と言われる程度でした。しかし、そのうち恐らく、職員の方々にもその声が上がリ、職員から「ここで長時間勉強するのはやめてください」と言われておりました。最近は歳が離れた一番下の娘が行っても、はっきり「勉強したらいけないルールになっている」と言われる事態を受け、年齢差別ではなく、比較的人口の比率も違い、大人の利用者の数が多くなり、こうしたい、これをしないでほしいという大人の利用者の声職員に伝わり、大人優位になってきているのではないかと、たまに感じる場合があります。必ずしも子どもたちの意見ですから正しいものばかりが出てくるわけではないのですが、小・中学生側から職員に向かって、私たちはこうしたいということは、なかなか言いづらいと思えます。図書館についてこうしたい、ああしたいという声を子どもの側からの意見を集める機会があるとすれば、学校で少し促して、図書館に期待することを聞く機会があってもよいと思えます。そのあたり我々で、大人と子どものバランスをとってあげる必要もあると思えますが、現段階でそのようなことは存在しているのか、これから有り得るのかをお伺いできればと思えます。

図書館課長兼本多図書館長 現在、図書館は、参考室という部屋が設けられ、図書館の本を使って学習をするためには使用できますが、自ら参考書を持ち込んで勉強することはお断りをしています。しかし、そのような要望もかなり出ているため、他市の調査・研究を行いながら、今後の運営について検討していきたいと思えます。

教育長 子どもの意見を聞く場については、いかがでしょうか。

図書館課長兼本多図書館長 なかなか子どもの意見を吸い上げる機会がないため、機会を捉えて、子どもたちの要望や方法について検討していきたいと思えます。

藤井委員 うちの子たちも元々は非常に図書館が大好きで、小さいころは、図書館によく連れていくようにせがまれました。小学校高学年の調べ学習などで図書館を使うようにな

り、図書館にある資料を使って調べものをしていくうちに、図書館好きなこともあり、図書館で勉強をするようになると、「そのような使い方はしないでほしい」と言われ、「ここは勉強するために使ってはいけない場所なんだ」とそれをきっかけに図書館から足が離れていくことになってしまいました。できれば学校教育と連携しながら、普段なかなか図書館を利用できない子どもたちが、どうしたら図書館に行ってみたいと思うのか、あるいは、以前行っていた子どもが行かなくなったのなら、何がきっかけで行かなくなったのか、そのような声を吸い上げる機会をつくっていただけたらと思います。

教育長 ぜひ何か工夫をしながら、児童・生徒の意見を聞く場をつくっていただけたらと思います。

富山教育長職務代理者 藤井委員と同じ問題意識をずっと持っていたのですが、国分寺市のよさは図書館と公民館が併設されている点です。2つの機能が有効的に相互活用するような場面があればと思っていました。例えば並木図書館に入ると、図書館が2階にあり、1階が公民館になっています。入り口を入ると左側に部屋があり、中・高校生が15人くらい入れる小スペースがあり、そこで勉強をしています。1階のフロアにも机がいくつかあり、中・高校生が勉強をしており、多いときは20人くらいいます。調べ学習をするとき、図書館は2階ですが、1階に図書館の本を借りてくることができるのかと思いました。何か工夫をして藤井委員がおっしゃったような本を読むだけではなく、調べ学習や、書籍を持ち込んで学習ができるような居場所と学習の確保の両面からのアプローチが有効だと思います。

教育部長 今回は公民館の活用が趣旨の質問もありました。実際、公民館ではフリースペースがあり、そこで勉強することもできます。しかし、スペースに限りがあるため、コロナ禍で密を避ける状況の中では狭いという御質問をいただきました。国分寺市の場合、公民館と図書館が併設されているため、そこをうまく有効に活用できるような使い方を考えていきたい旨の答弁をしています。

特に夏場は一定の期間だけですが、学習に使える部屋を確保し、対応している状況です。

教育長 このようなことに関する広報を充実させたり、子どもたちの意見なども聞く場を設けたりする中で改善を図っていただけたらと思います。

今回新たに図書館運営協議会委員が決定しました。その中でも少し話題にさせていただいて、聴取する機会などを設けていただけたらと思います。

辻委員 学校プールの在り方について複数の質問が出ていますが、第三小学校を試行的に実施することで検討を進めるという御回答でした。現時点での検討状況、どの程度まで進んでいるのか、差し支えない範囲で教えていただければと思います。

教育総務課長 第三小学校は35人学級の対応のために、増築棟の建設を検討しているところで、今年度設計に入っています。コンクリート製のプールで、改修をこれまで実施してこなかった学校で、また、校庭が狭いことを踏まえ、第三小学校から試行実施に向けて検討しています。

これから次年度の当初予算編成作業が始まります。様々な面をクリアしていかなければいけないこともあり、引き続き鋭意検討してまいります。

辻委員 来年度のプールの開始に合わせて、何か具体的な実施がなされるようなスケジュールでしょうか。

教育総務課長 その点も視野に入れながら現在、検討しています。様々な面でクリアすべき点があるため、今は一つ一つ対処し、確認しながら、積み上げていっている状況です。

辻委員 実際の児童だけでなく、保護者や指導に当たられる現場の先生方にも少なからず変化があり、かつ今までで初めての試みでもあります。事前に十分な周知や検討をいただければと思います。

大木委員 11番、はせべ豊子議員の質問の中で、スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーの配置の話が出ていました。スーパーバイザーを配置するかどうかは別として、このスクールソーシャルワーカーの方々の資質の向上は、どのような体制になっているかを教えてください。

学校教育担当課長 スクールソーシャルワーカーは、先ほどの答弁の中でもお話ししたように、教育相談室の一員として心理相談員が相談に乗ったり、指導主事が話をしたりしています。また、東京都が研修等も行うようになり、そこに行って学んだりもしています。先日は、国分寺市で行っているヤングケアラーの講演会と講座にも出席をして学んでもらうなどの機会を設けて、資質を高める取組などを進めています。

大木委員 教育相談室の所属で、心理相談員や指導主事の方々が助言されることは、有効だと思いますが、専門職として少し違う職種になります。しかもソーシャルワーカーの中でも、特に学校現場は決して長い歴史があるわけではないため、お話しいただきましたように都の研修など、ぜひ専門的な研修を受けられるように教育委員会としてもサポートしていただければと思います。

2 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 寄附の受領について、教育総務課と図書館課からそれぞれ御報告を申し上げます。資料No. 2を御覧ください。例年、御寄附をいただいております長野県の県花りんどうの花束です。市立の小・中学校全校に1校30本ずつ、計450本をいただき、各校へ配布させていただきました。

図書館課長兼本多図書館長 続いて、図書館における寄附の受領について御報告をさせていただきます。資料は裏面を御覧いただきたいと思います。寄附先は、国分寺市立図書館です。今回の寄附は、昨年度に引き続き、今年度も親子体験事業として「図書館でクワガタを調べて・学んで・育ててみよう」と題して、図書館の本を参考に実際にオオクワガタを飼育する事業を実施しました。講師の方から、昨年同様に、参加者に飼育をしていただくために、オオクワガタのオスとメスを8組、合計16匹の寄附をいただいています。評価額は、寄附者の申出により2万4,000円に相当します。報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

な し

3 東京都統一体力テスト調査結果について

(事務局からの説明)

渡辺指導主事 令和4年度東京都統一体力テスト調査結果について御報告いたします。この結果は、児童・生徒の体力、運動能力及び生活運動習慣等の実態を把握・分析し、継続的な検証改善サイクルを確立することを目的として行われているものです。調査の種目には、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げの8種目があります。なお、中学校も同じ8種目です

が、20メートルシャトルランに代えて持久走を、男子はソフトボール投げに代えてハンドボール投げを実施しています。

では、国分寺市の結果について御報告をいたします。小学校についてです。左上を御覧ください。全体的に複数の種目で東京都の平均値を上回っていました。多くの学年で東京都の平均値を上回っていた種目数は、男子は昨年度より1種目減って6種目、女子は昨年度より2種目減って3種目となりましたが、長座体前屈の男女、上体起こしの男子は、全ての学年で都の平均値を上回っていました。一方で、多くの学年で東京都の平均値を下回っていたのは男子の立ち幅跳び、女子の反復横跳びです。

続いて右上の表を御覧ください。国分寺市の体力合計点の昨年度との比較では、全体的に低下傾向が見られます。

続いて裏面を御覧ください。中学校についてです。左上を御覧ください。全ての学年で東京都の平均値を上回った種目は、前回と同数でした。女子では、昨年度、全ての学年で東京都の平均値を下回っていた4種目について、今年度は該当がなくなりました。特に、上体起こしは全学年で東京都の平均値を上回っているなど、全体的に課題の改善の傾向が見られます。

続いて右上の表を御覧ください。中学校では昨年度と比較して、全体的に体力合計点が上昇傾向にあり、男子で全ての学年、女子の2学年が昨年度の数値を上回りました。

小学校、中学校ともに課題となっている種目の数値の低下の要因は、昨年度に引き続き、コロナ禍により学校生活が制限されたことによる体育以外の体力向上の取組が減少したことや、運動制限など様々な要因が影響していることが考えられます。東京都の分析によると、運動習慣を定着する取組や、学校全体での取組等を行っている学校では、体力合計点が低い児童・生徒でも「体育の授業は楽しい」と答える児童・生徒の割合が増加することが示されています。

学校指導課では、今後も個人の関心・意欲を高める指導、運動やスポーツの楽しさを感じさせる体育の授業改善を進めていきます。また、学校教育全体での取組を通じて、日常活動の中で運動を取り入れたりすることや、家庭で取り組める運動等を周知したりするなど、運動の日常化を意識して取組を指導していきます。今後校長会や教育課題説明会等において、次年度の教育課程の際には、特に体力向上に向けた取組内容について一層充実させるよう指導していきます。

御報告は以上になります。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 とても素朴な質問ですが、右上にそれぞれ記載されている昨年度、令和3年度との比較のデータですが、中学校はほとんどが昨年度より向上していますが、小学校では下がっているものが多くありました。コロナ禍前と比較しますと、引き続き、運動機会が減少していますが、昨年度よりも今年度は、より体育の授業や体を動かすことができるようになったと想定でき、改善しているはずですが、このような結果を、どのように分析されていますか。

渡辺指導主事 昨年度よりも新型コロナウイルス感染症対策や運動する機会は、減少しているとは考えにくいですが、例えば、現在児童数の増加によって、校庭の遊ぶ場所が制限されたり、遊ぶ時間が学年で決められていたりするルール等も多少の影響があると感じています。学校によって、学校全体での取組等、まだ工夫できる余地があるため、今後の指

導に活かしていきたいと思います。

大木委員 日頃の遊び、体を動かすような遊びなど、ここにある項目が必ずしも対応しているわけではないものも多々あると思います。よって、体力の向上とここにある項目の関係性は、別のものとして御検討いただく必要があるかと思います。

教育長 コロナ禍で随分運動する機会が減ってしまった状況もあります。今年は運動する機会が増えてきましたが、昨年度の影響が今年度に出ている部分もあると思います。分析の仕方も様々な視点からしていただきたいと思います。東京都は全国区からすると体力は相当低い地区でもあります。十分改善していかなくてはいけないと強く感じています。指導の充実をよろしくお願いいたします。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前10時50分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

1 番

富山謙一

3 番

藤井健志

調製職員

廣瀬喜朗